

令和3年6月18日（金）

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による 地域福祉振興施設の夜間帯貸出時間変更について

「まん延防止等重点措置」による東京都の対応に基づき、地域福祉振興施設の夜間帯貸出時間を **17:30～20:00** までとさせていただきます。貸出時間短縮による使用料の減免はございませんが、感染症拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料を全額返金いたします。ご利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

### 【注意】

- 取消の手続きは施設側で行います。**施設予約システム上からご自身で取消さないでください。**
- また、窓口で使用料を**現金で納めた方は、使用する施設の窓口**に「使用承認書」と「領収証」「印鑑」を持参して手続きしてください。

<b>夜間帯貸出 時間短縮期間</b>	<b>令和3年6月21日（月） ～7月11日（日）</b>
取消の取り扱い	施設側で、取消料なしで取消いたします。 (窓口で使用料を納めていただいた方には、全額還付いたします。)

(上記以外の期間の対応について)

<b>新規利用申込 受付中止期間</b>	令和3年6月18日（金）～7月11日（日）
取消の取り扱い	新型コロナウイルス対策を理由とする場合は、取消料なしで取消いたします。 ➤取消を行う場合は、必ず使用する施設へご連絡ください。
持参いただくもの ※窓口で使用料を納めて いただいた方	■使用承認書 ■領収書 ■印鑑

※上記の取扱いは、今後の感染の拡大状況等を踏まえ、変更になる場合があります。ご不明な点は、各施設窓口へお問い合わせください。

文京福祉センター江戸川橋  
03-5940-2901